

平成 31 年度 第 1 回逗子市国民健康保険運営協議会議事概要

1 日 時 平成 31 年 4 月 22 日 (月) 14:00～14:50

2 場 所 市役所 5 階第 2 会議室

3 議 題

- (1) 会長及び副会長の選出について
- (2) 平成 31 年度保険料率及び軽減措置について
- (3) その他

4 出席者

佐々木 つぐ巳 委員 高津 恵一 委員 小松原 秀樹 委員
松岡 三夫 委員 松澤 修司 委員 井澤 正明 委員

欠席者

池上 晃子 委員

事務局

須藤福祉部長 廣末国保健康課長 鈴木係長 阿部主任

傍聴者

なし

5 概 要

議題 (1) 会長及び副会長の選出について

会長には公益代表の鎌倉保健福祉事務所長の佐々木委員、副会長には同じく公益代表である逗子市民生委員児童委員協議会会長の高津委員が選出された。

議題 (2) 平成31年度保険料率及び軽減措置について

保険料率及び軽減額について審議され、了承された。

また、事務局より今年度の納期が6月から3月の10期に変更となった旨、報告した。

議題（３）その他

事務局より、今年度８月１日の国民健康保険被保険者証の一斉更新から、被保険者証と高齢受給者証が一体化されることについて報告した。

【質疑応答】

・保険料を前年度と比較した場合、平均で被保険者１人当たり１,０００円程度上がるという理解でよいか。

→均等割と平等割の金額を合わせると１,０００円程度上がるが、所得割分が０.９１％上がるため、その金額分も合わせて上昇する。

・逗子市は、神奈川県内において比較的保険料率が低いという理解でよいか。

→平均より少し低い位置である。

・保険料が低く抑えられているのは、健康な高齢者が多いということか。

→１人あたりの医療費は、県内では比較的高い方である。一般会計からの繰入金により、急激な保険料の上昇を抑えている状況である。

・県内の他自治体においても、一般会計からの繰り入れは行われているのか。

→繰入金のない自治体が４町ほどあるが、大部分の市町村では一般会計からの繰り入れを行っている。